

平成23年度 第2回 広島市公共事業（建設関係局所管）評価監視委員会 会 議 要 旨

1 開催日時

平成24年3月15日（木） 13:30～14:45

2 開催場所

広島市役所北庁舎（中区役所） 3階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員

中山委員長、潮崎委員、谷本委員、中井委員、長谷川委員、福田委員

(2) 事業所管局

都市整備局 小林緑化推進部長、三好公園整備課長 ほか

(3) 事務局

都市整備局 西岡都市整備局長、佐名田都市計画担当部長、加藤都市計画課長 ほか

4 議題

再評価結果及び対応方針案に関する審議

5 傍聴人の人数

〈一般傍聴〉 0人

〈報道関係〉 2社

6 結果概要

「再評価及び対応方針案に関する審議」について

・出島東公園

〈審議結果〉

上記事業について、市の対応方針案について妥当と認める。

【会 議 要 旨】

・ 出島東公園

【委員】 地域住民の方のご意向、ご意見は非常に大切だと思う。地域町内会等に意見を聞き、問い合わせをしたということだが、具体的には、どのぐらいの期間をかけて、どんな人を対象に、どんな方法で意見を聴取なさったのか、もう少し詳しく教えてほしい。

【都市整備局】 地元の代表者ということで、出島1・2丁目の町内会長、この方が、出島地区の全体を所轄している町内会長だが、その方と宇品西地区の連合町内会長にお訪ねして聴き取りを行った。時期としては今年に入ってからである。

以上です。

【委員長】 この地区には、町内会はいくつあるのか。

【都市整備局】 出島地区は、出島1丁目と2丁目が一つの町内会となっている。宇品西地区は、連合町内会の下に8つの町内会がある。

【委員長】 私が住んでいるところは、よく連合会長が音頭を取ってやったりするが、今までそういうようなイベントとかやられていたのか。私は事前に防災上の何かご要求が強いようなことを聞いているが、今まではこういう場所がないために困ったとかそういうことはないのか。

【都市整備局】 地元で公園の整備についてお話を伺った折に、「実際どうなのですか」というふうなお話を聞かせていただいた。

宇品西地区の方の話ですが、すぐ近くの1千㎡の非常に小さな街区公園でグラウンドゴルフなどを日常的にやっており、ここの公園ができるのを地域の人たちは待っておられ、そこができれば、ぜひ、そこでやりたいということ、また、地域のお祭りなども今はできないけれども、広い場所ができれば、そういうところでやっていきたいというふうなことを言われていた。

【委員長】 現状は、どこになるのですか。

【都市整備局】 400mぐらいはなれた、街区公園である。

【委員長】 宇品西第一公園ですね。

【都市整備局】 そうです。その公園でグラウンドゴルフなども行われているということで、そういう広い場所があれば、ぜひ、そこでしたいと希望されているとのことでした。

【都市整備局】 この宇品西第一公園は、街区公園としては適当だが、0.1haしかない非常に手狭な公園である。

【委員】 ありがとうございます。

それに関して、対象の人口あるいは世帯数として、世帯数なら4,300、人口なら9,800人ということで、先ほどの説明の中にも地域住民の合意形成とか理解というものを得るのが非常に困難とか難しいということと言われていたが、単にその町内会の会長さんの意向が、地域住民の意向であるというようなことを言える合理性というか、納得できるそのプロセスがそこにこれまであったのかどうかというのが、ちょっと気になったので、その辺、いかがですか。

【都市整備局】 特に、この公園の整備に関して、例えば、町内会の方々にアンケート調査をするとか、そういうことはしていない。行政の進め方について、特に広島の場合そうかもしれないが、何かあれば町内会長さんにそういう話をしている。行政が直接個々の方に「ああではない、こうでもない」ということではなくて、町内会長さんあるいは地元の議員さんなりにそういう話が行って、そういう声を聞きながら我々が整備していくということで、今回も町内会長さんのほうへお話を聞いたという

ことである。

【都市整備局】 この公園は、平成 11 年に都市計画決定しており、私が審議会の議事録に目を通したところ、意見書が出ていなかった。意見書が出ておれば必ずそこで審議され、議論されるのであるが、縦覧し、地元からも特に反対意見がなかったことは、皆さんとしては一応認めてらっしゃるというふうに私どもは解釈している。

【委員長】 縦覧し意見書がなく、意思表示していないということは、普通、反対ではないというふうに考える。

【都市整備局】 また、この場合は宇品地区地区計画というのにもかかっており、地区計画にも、公園の計画が位置付けられているということですので、行政のほう立案して計画する都市施設としての出島東公園だけでなく、この全体の地区計画の中でも、きちっと位置付けられているということは、ある程度合意形成というか地元のほうにも浸透しているものというふうに考えている。

【委員】 前回の会議のときに、早く退席し、ここの議論におらず、その後そういうやり取りがあったということを伺ったが、事前に現地を見させていただいたときも、いくつか意見が出ていたので何かその雰囲気はよくわかる。

今回いろいろなことをきちっと調べられて、こういうふうにしてやっていくつもりであるということを出されたので非常によかったかなと思う。多分、全体の埋立地の計画するときに、きちっとした計画がつくられていて、そこに公園の必要性とかもちゃんとあり、その後、小・中学校の計画が変わるとき段階で、公園計画をもう 1 回位置付けたら、もう少しわかりやすくなったかと思う。

近隣は変わっていったのに公園はそのままでつくり続けるというような印象があったので、今回みたいな議論があったのかなと思う。

ただ、今回、隣のスーパーさんとやり取りをしたとか、地元の町内会長さんと少し議論したというプロセスを取ったことにより、我々としては、「なるほどな」とか、「そういう必要性あるのだな」ということを理解しやすかったのかなと思う。

これは、今後のことなのかもしれないけれども、数字で B/C がいくらというよりは、その計画が変わったことによってこういう変化はあるけれども、こういうふうな必要性があるということをきちっと会議の中で説明されることが必要なのかなというふうに感じた。

あと、先程、委員が言われたような話で言えば、この辺のマンションを建てられるときに、ここには公園が来るだろうということ、多分マンションの事業者さんも説明しながら販売しておられると思うので、そういう意味では、特に地元から要望とか出なくても、おそらく地元の人たちは公園できるっていう想定の方が結構おられるのではないかと想像している。

だから、感想になるが、その辺も、公園の必要性みたいなものももう少し事前に丁寧に調べられてから出されると、この委員会としても評価しやすいのかなというふうに思う。

【都市整備局】 ありがとうございます。前回、どちらかと言えば、国のマニュアルに沿ってやったということで、今後、今、委員が言われたような公園の必要性、生の声をこういった場にお話できるようにしていきたいと考えている。

【委員】 今年度の再評価の対象事業 4 件のうち、他の 3 事業は現地視察をさせていただいても具体的にイメージが湧きやすいというか、あそこを困っておられるだろうなとかあるのだが、公園というのは、ただ土地があるだけでイメージが湧きにくい。

先般の会議でも、地元からの意向とか要望はどうなんかというご質問が多々あったと思うが、やはり、公園についてどういうふうに地元の皆さんが思われているのかを把握することは難しいかと思う。

しかし、地域のコミュニティの形成というのは今、非常に重要になってきている。防災、安全・安

心の観点から、あるいは、都市計画からの公園計画という視点など、一般論としては、公園の位置付けというのはよくわかるが、やはり、もう少し地域の方々がどういうふうにご考えておられるのか、困っておられるということはないかという視点が重要だと考えており、要望が強いとかというところがあればなと思う。

それで一つ質問がある。先ほど、議員の方のお話が出ていましたが、議員の方からご要望とか意見とかいうのはあるのか。

【都市整備局】 この公園の場合は特にございません。

【委員】 十分な資料を準備していただいて前回の不安というのが大部分解消されたと思う。それで、その公園設置の必要性についても理解できた。どうもありがとうございました。

ただ、この委員会で議論したことが、今後どのように具体化され、公園が整備されていくのかということが、問題として残されているかと思う。

そこで、お尋ねしたいのは、今後どのようなプロセスで、ここで議論されたことが実際に具体化されていくのかということ。それを具象することは、保証するものはどのような制度的な仕組みがあるのかということをもう少し詳しくご説明していただければと思う。

【都市整備局】 実際に事業をやるのは、南区役所になる。この会議で我々がご説明した内容は、区役所へきちっと伝え、これを実際に実現するように、私どものほうで区役所と連携を取る。

【都市整備局】 それと、ここでご議論いただいた内容も、きちっと各区役所へ説明する。

また、現在、この公園の実施設計を行っており、そこで十分反映していきたい。

以上です。

【委員】 よろしくお願ひします。

【委員長】 今、実施設計をやっておられるのですね。

残事業費の項目に測量と書かれていたが、測量というのは実施設計をするために必要ということか。

【都市整備局】 そうです。

具体的には、平成23年度の予算が1,200万円あり、来年度への繰越措置をし、作業を進めている。

来年度の予算額は2,600万円であるが、これは、この委員会での審議結果がでていないことから、土地を維持管理する上で必要最小限の整地や排水施設の整備を行う予算であり、その翌年度に具体的な公園としての施設整備をやりたいと考えている。

【委員】 この公園の安全・安心の確保という点から、安全な来園ルートの確保や照明灯の設置などについて具体的にご提案いただいているが、予算状況が厳しい中、これらの整備について、実施の可能性はどれくらいあるのか。

【委員長】 照明灯の計画などは、具体的に決まっているのか。

【都市整備局】 これは、再来年度の施設整備の中でどこまでできるか分からないが、いずれにしても安全・安心のために明るい照明とかいうのは必要なので、やっていく必要があると考えている。

それから、防犯面について、南警察署に行き、ヒアリングをした。この出島地区というのは、犯罪はあまりない場所というか、非常に閑静な場所で、他の地区と比べて、犯罪が多いとかいうことはないということであった。

そうは言うものの、安全・安心というのは大切なので、パトロールとかそういった面で協力していただくようによくお願いをしている。そして、「出島東公園ができたときにはパトロールなどをちょっと重点的にやるとかっていうことはやりましょう」と言っている。

【委員】 そういうパトロールなどは、警察の管轄となると思うが、来園ルートの確保とか照明灯の設置というのは、区役所がやることになるだろうと思う。先ほど、この計画については、今後、南

区役所が引継ぐということだったが、引継いだ後、南区役所でそれが不必要と判断した場合には、照明灯などが設置されない可能性もあるということか。

【都市整備局】 南区役所とは、もう既に話を始めている。南区役所からの予算については、私どもの課を通して、財政部局へ要求する形になるので、そこらをご心配いただく必要ないと考えている。

【委員長】 このくらいの面積の近隣公園で、年間の維持管理費は、どのくらいか。

こういう公園の事業をする場合、きれいであるとか、行ってみたいくなるような環境をずっと維持する必要があると考えており、そのためにどのくらいのコストが掛かるものなのか。

【都市整備局】 全市の公園の平均値であるが、年間 560 万円くらいである。

【委員長】 このくらいの面積の公園であれば、500～600 万円ということですね。

【都市整備局】 この金額は、広島市の維持管理費の予算を公園の面積で割った平均であり、この公園について平米当たりいくら掛かるというものではない。これには、老朽化した公園などで大規模な改修をする大きな金額も全部維持管理費の中に入った中での全体の平均だということに理解してもらえないか。

【委員長】 トータルコストの中には、入っているのか。

【都市整備局】 そうです。

これは費用便益を計算するときの、いわば 50 年のスパンで考えたときに、ならしたら年当たりこうなるということですので、完成した直後であれば、もう少し低くなるかと思う。ただ、50 年のライフサイクルで考えたときには、1 年当たり 500～600 万円となるだろうということである。

【委員長】 分かりました。

【委員】 小・中学校がなくなったということで利用価値が一つ下がったのではないかという懸念があり、小・中学校がまだ廃止になっていないときの公園の B/C と、今回のように小・中学校の土地利用が変わっている計画のときの B/C で、どのくらいこの変化があったのか。

【都市整備局】 マニュアル上では、その B/C を計算するときには、小学校があるとかないとかではなく、人がどのくらい離れた場所にどのくらい住んでいるかということが問題になる。その年齢構成とか、あるいは小学校とか、中学校とかいう要素が、国のマニュアルでは考慮されておらず、B/C の計算上は出てこないということになる。

【委員長】 私個人も、小・中学校の存在を少し意識しすぎたかなと思う。

この地区の子供の数が当初の計画より少なくて小・中学校が廃止されたのなら、公園の利用率に大きく影響すると思うが、今のお話では、子供の数はそう変化ないのですね。したがって、公園の利用率についても大きな差は出ないのですね。

【都市整備局】 地元に向ったときに話が出たのだが、鷹野橋宇品線沿道にマンションがどんどん建ってきて、新しく町内会に入ってもらわないといけないというふうなことで働きかけをしているという話が出ていた。

小さな子どもさんを持つ家族がこの地域でも増えてきたので、お祭りをどういうふうにしていこうとか、そういう話を地域の人たちとの間でやっているという話も聞いている。そういうこともあり、この公園の近辺では児童数は減っているのではなく、逆に増える傾向が顕著にあると考えている。

小学校区全体の中での見直し、それで分校が取りやめになったのは事実だが、この公園周辺では、子どもさんの利用ということでも、ニーズが高いと感じている。

【委員長】 広島みなと公園との棲み分けについては皆さん納得されましたでしょうか、もし、ここで、もう少し聞いてみたいということがありましたらお願いします。

【委員】 現段階で、出島西公園ができてない状態で、その町内会が広島みなと公園を使われてい

ることはあるのか。

【都市整備局】 地元からは、すぐ傍の公園というのは非常に狭く、時にはみなと公園のほうまで足を延ばしてグランドゴルフをすることもあるとか、でも、信号を越えて行くので、やっぱり遠いという声が、ご老人の利用者の方の間であるというようなことを、聞いている。

【都市整備局】 出島東公園ができれば、もう出島東公園のほうでゲートボールしますよと言われたというような私は報告を受けました。

【委員】 違う発言ですけれども、みなと公園の活用も考えないといけないのかなと思う。

【委員長】 そういうことがなくても、みなと公園というのは、有効に利用されているのか。

【都市整備局】 現地へ行くと、家族連れで利用されている風景も見られるが、やはり、駐車場を使って広域から来られている方が相当数おられるというような状況である。

【委員】 その棲み分け、ご説明いただいたようなことで、そうかなあという気もするのですが、それほど差し迫って新たに作るほどのものかなってというのが、ちょっと正直なところである。

これだけの土地を県から 20 億円という、高額のお金を出して買っており、いかに市のために有効利用するかということが一番大切なところだと思う。そこで、他に使い方がないかということで代替案を検討していただいて、ありがとうございました。

ここでの説明では、他に公的に使うような考えもないし、それから、民間に売却するときには、違約金を払うため、10 億程度の損失が出てしまうというようなことですが、例えば、今、民間に売却し 10 億円の穴が開くというふうなことがあったとしても、民間に売却したことによって、民間の経済活動による税収の増加とか、あるいは雇用の創出とか、そういう形でそのところは 10 億以上のものが何か出るようなことは無いのか。

それから、そこに公園を造れば、その整備費とか維持費とか、どんどんお金は出ていくので、少し乱暴かもしれないが、今のところは、これ以上お金を掛けずにそのままにしておき、いずれもつといい使い方が見つかった時点からお金を投入するというふうな、ゼロオプションというのですか、そういうふうな代替案みたいなものは、いかがでしょうか。

【都市整備局】 実は、民間に売却したとき税収がどれだけ見込めるのか、試算をしており、それは税金が未来永劫毎年入ってくるので、それをずっと積み重ねていけばという話はある。

しかし、連合町内会長さんは、本当に熱い思いを持ってらっしゃって、もうずっと期待されており、新聞報道を見てとても驚かれたと言われている。それを聞くと、やはり、地元の意向というのは尊重する必要があると考える。

それと、市街地面積のうちの 3% を、空地として必要だという考えもある。今、景気が非常に厳しい中で、宅地開発をやる業者さんにも 3% の緑地とか、公園とか空地を取るよう行政が指導しておきながら、行政自らが計画する場合、そういう場所を取らないのでは、示しがないということもある。それらを総合的に考えると、やはり、これは公園にするしかないかなと考えている。

【委員】 今、違約金の話が出たが、広島県との契約では、民間に売却した場合には契約条項に基づいて 5 億 8 千万円程度の違約金が発生するとなっているものの、今までに県から購入した土地を当初の目的とは違う目的に利用した場合でも、違約金を払わなかった事例があると聞いている。そういった県との、言葉は悪いかもしれませんが、事前の交渉みたいなことを今の段階でされているのか。

【都市整備局】 実は県とも打診という形で、ちょうど事務的に少し当たってはみた。そのときに県から言われたのは、「それ、地元の合意をまず取ってきてください。そうしないと協議スタートしませんよ」ということで、それから前に進めなかったのが実情である。

【委員】 地元の合意を取ってくるとはどういうことか。

【委員長】 すみません、スライドをちょっと出してください、さっきの代替土地利用の検討という辺り、6ページ目の一番下ですね。

【委員】 今日までの間に、町内会長さんのご意見を聞いていただいたっていうのは分かりましたが、地元というのは、町内会長さんだけではないだろうと思う。

町内会長さんは、あくまで町内会の意見を集約する立場にある方だろうとは思いますが、やはり、本当にその他の町内の一般の住民の方がどう思っているのかなっていうのは、正直言って、町内会長さんの意見と、それから、計画に対して特に反対が出なかったっていう消極的な態度だけでは、私としては、ちょっと不十分なところがあるのでないかと正直思う。

もう少し地元住民の方が本当にどういうふうに思っているのかということを検討していけば、合意が得られて県との間でも違約金が発生しない方向での解決っていうのも全くできないわけではないのではないかということ、私の意見として述べさせてもらいたいと思う。

【委員長】 これに対して何かございますか。

【都市整備局】 例えば、市街地開発で再開発施設の計画をつくるときでも、民間の住宅団地をつくるときでも3%は空地を取るように定められており、土地区画整備事業においても3%の公園や空地なりを取るように定められている。

こうした中、市が整備したこの宇品地区の開発の中で空地を取らないとした場合、市が今後、開発行政の指導をしていけるのかと言うと、行政の公平性から見て、理屈が立ちにくいと思う。

町内会長さんだけ聞いたのでは、地元住民の意見を聞いたことにはならないというご指摘については、今、お答えできるものはありません。

【委員長】 皆さんのお気持ちは、もし、このまま継続してつくるのであれば、是非、いい公園にしてほしいということですか。個人的には、広域避難場所を目的とした時と、子供の遊び場を目的とした時では、整備の仕方が変わると思う。

市としては、この公園について、レクリエーションとか、町内会の行事とか、その辺りに積極的に使ってほしいというお気持ちが強いのか、それとも、広域避難場所などの災害対応で使いたいのか、あるいは、そのどちらともなのか。そして、そのどちらともであれば、将来ビジョンとしてはどういうふうにしようと思っておられるか、伺いたい。

【都市整備局】 今年度から来年度にかけて、地元の方と南区役所で、どういった形で使う公園にするか意見調整することとしており、その中で公園の性格付けというのが決まってくると考えている。

【委員長】 行政と我々一般市民との間で、多少ズレがあるかなという気はしなくもないですね。

【都市整備局】 こんな公園をイメージしていますという参考資料として、平成11年に都市計画を定めたときの参考図をお見せする。

【委員長】 そうですね。

【都市整備局】 これは本当にあくまでも一般的な近隣公園のイメージということで、作っている。

このため、今回ご説明した隣の商業施設との入口も考慮していない。これは今後やらなければいけないということであると考えている。

【委員長】 ここまでにするコストは今のところ総費用に入っていないのですね。

【都市整備局】 はい。

【委員長】 そこは、別事業みたいになるのか。

【都市整備局】 はい。こういう形にしていくのは、供用したあとで、また徐々にやっていくという、少し息の長い事業になるかと思う。

【委員】 来年度も2,600万円ぐらい予算計上するとか、その次の年も施設整備費としていくらか

計上するとか、言われているが、市民としては、無駄なお金の使い方をしてほしくない考える。

今の市の話では、今後の使い方あるいは整備のあり方は、じっくりとプランを立てて、住民の方と話し合いながらやっていくということで、まだ、それは決まってないわけですね。そうすると、来年度の2,600万円とか、次の年のいくらかというのは、どんなプランが今後できて必ずこれは役に立つような整備費だという理解をしていいのか伺いたい。

【都市整備局】 手戻りが起こらないようなところに排水施設を整備していくというふうに考えている。厳しい予算の中であり、今はそこまで贅沢なものではないので、公園として一旦整備して、それから、徐々に、例えば、隣接する商業者の方のご協力を得たりをしながら、予算の少ない中でもやりくりしながら少しずついいものにしていきたいと考えている。

【委員】 私も、もしこういう公園が出来ればというイメージがある。

ゆめタウンさんところと通路ができるということですが、逆に言えば、こういうショッピングセンターが隣にある公園の強みを活かすということもあると思う。

ゆめタウンさんから前向きな話が出ていたとかいうご説明がありましたが、もう少し連携を取っていただいて、ゆめタウンさんとかフレスタさんが関与していきやすいような使い方にされれば、公園として少し魅力的なものになるのではないかと、地域の方もそういった商業施設に行きやすい場ということができるのではないかなと思う。

もう一つ、出島地区は川や海に面しているから、高潮の心配などがあると思う。

例えば、高潮のときには、周辺の方はここに車を移動できるとか、そういった防災上の魅力というのも訴えていけるようなものができれば、地域にとってよりいい公園になるのではないかなと思う。

【都市整備局】 ありがとうございます。地元の出島の町内会長さんも、「ここは地盤が高いのだから、防災公園として是非整備してほしい、地域としても防犯面とかそういった部分でも協力するから」というふうに言われていましたし、商業施設との連携についても、例えば、公園の中にゴミがないような形にするための協力とか、あるいはイベントの協賛のような形で関与していただけるものと思っている。地域と連携して、いい公園にしていきたい。

【委員長】 はい、ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

我々は、公園整備の完成形をイメージしており、そこに向かっていくのだろうか考える。今日のお話のように、意欲的に取り組んでいただくということであれば、随分違うのだろうと思いますが、皆さんの感触はいかがですか。

【委員】 この委員会としての対応方針というのが最後のところにいつも出てくるが、この文案の下から4行目からある2行が、皆さんがとっても心配しているところだと思う。

【委員長】 この対応方針案ですか。

【委員】 例えば、事業継続とした場合に、下から4行目の「公園の整備に当たっては」という2行の内容について、本当にこの通りやってくれるのかという点が、繰り返し、議論されているような気がするので、この表現をもう少し補強する必要があるのかどうかというところが気になる。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 「この整備に当たっては」という「この整備」の内容は、今、予算化している次の段階の話か。

【都市整備局】 はい。

【委員】 今の予算化では、どこまでできるのか。

【都市整備局】 今、予算化しているのは、整地して排水施設を作るという必要最小限のものである。

【委員】 住民の方たちは、整地され排水施設が整った段階で利用ができるという状態になるのか、

それとも、全てのいろいろ公園設備が整った段階で使うことになるのか伺いたい。

【都市整備局】 一般の人に利用していただくには、単に整地とか排水だけでは危なくて、防犯的な観点から見れば、照明灯やフェンスなどの整備が必要だと考えている。

【委員】 ということは具体的には、この2年後には使えるということか。

【都市整備局】 予算によって変わるが、2年後の再来年度には整備をしたいと考えている。

【委員長】 皆さんは、その2年後の整備のレベルが、少しイメージが出来ていないみたいである。例えば、そのときトイレは、あるのか、ないのか。

【都市整備局】 おそらくトイレは、まだ無理だと思う。

【委員長】 やはり、そうですか。多分、そこらで、行政側と我々側に少しギャップがあるかなという感じである。

【都市整備局】 それは、次の予算要求のほうに関わります。

【委員長】 どこまで整備するのか、照明もその段階では、まだ無理なのか。

【都市整備局】 それは、予算編成の議論になるので、今の時点で申し上げにくい。

【委員長】 ベンチなども入っておらず、将来的にそういうふうなベクトルとして向かうけども、そのための整地とか、排水装置とか、それに向けてのインフラだけです。

【都市整備局】 それが来年度の予算ということになる。来年度は、土地を維持するための予算、整地して、排水施設を整備する必要最小限の予算である。

どこまでの公園整備かということは、その次の年の予算編成の段階での議論になる。

【委員長】 皆さん、そのときの利用のイメージは湧きましたか。

【委員】 一気に予算計上して公園を整備することは出来ないような気がするので、再来年度の完成年度に向けて、最低限の照明などをとりあえず整備し、すぐに使うことができるような状態にする。あまり長く寝かせておく時間が非常にもったいないような気がする。

【都市整備局】 できるだけ早く供用できるように頑張ります。

【委員長】 どうぞ、お願いします。

【都市整備局】 この事業は、平成11年の段階で、近隣公園として理想の公園をつくらうということで歩み出し、今日まで、20億円の土地取得費をかけている。

ただ、その途中の段階で広島市が財政的に大変困難な状況になりましたので、基本的な財政支出をどんどん切り詰めた。その過程で、この公園についても最小限必要なものだけしか認めないというように一旦整理されている。

今、事務局はそういう前提でお話をした。その後、市長も変わり、今回のようないろいろ議論もあり、また、地元の住民の方や事業者の皆さんとも意見を伺う機会をいただいたおかげで、整備イメージを結構詰めることもできた。予算要求についてはこれからもう一度仕切り直したと思っているので、今回、今日の席でお認めいただければ、今日いただいたご意見などを参考にしながら、また、地元の熱意なども財政当局に伝え、いいものを早くつくるという努力をしていきたいと考えている。

【委員長】 わかりました。はい、どうぞ。

【委員】 先ほどからの話ではしだいに公園を整備する、つまり、公園ありきということで進んでいるわけですね。先ほど、民間に売るとかそういう代替案はないのかという私の提案に対して、その可能性は少ないというようにお話もいただいている。しつこいようですが、市も財政難ですね、この地区はマンションが今後もつくられたり、商業施設もつくられたりという可能性も大きいわけですから、やはり、あの土地は、民間のほうに回そうじゃないかというような市の判断もなきにしもあらずというような気がする。

そのようにベクトルが大きく方向転換するわけですから、もしそういう可能性が少しでもあるのであれば、なるべく今の段階ではゼロオプションという言い方をしましたが、こんな基本的な整備であっても、まだお金使わないで我慢しておくというようなこともあるのかなと思います、いかがですか。

【都市整備局】 地元に出たときにも、地元は、もう我慢ずつとしてきたのだとか、今まで本当に待たされやっとな予算が付いて動き出したと思った矢先、この委員会での審議の新聞を見てビックリしたということを知っている。

実際に、非常に長い期間、残土置き場として利用するなど、地元の方に非常にご迷惑をかけてきており、今も草ぼうぼうのような状態なので、少しでも早くきちっと整理したいと考えている。

【委員長】 いかがでしょうか。

事業効果を早く発現しなさいという意見も一方ではあり、地域の方々に喜んでいただけるような公園を速やかに整備することを、おそらく望んでおられるような気がします。ただ、予算上の制約がきついでしょうから、委員会のメンバーの総意として、これを対応方針にどういうふうに表示するかということをお考えのほうがいいかなと思っています。

委員、何かいい表現がありますか。

【委員】 ここを具体的にするのは、非常に難しいと思うのですが、何か十分な活用ができるようにとかならぬでしょうか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【事務局】 委員会のこの場におきまして、直ちにこの文章そのものを一字一句というのは、なかなか難しいかと思っております。基本的には、その事業の継続をどうかというご判断をいただいたのちにならぬかと思っておりますが、この文面については事務局で文案を作り、委員長にご相談させていただきながら、最終的な文面は各委員の皆様方にまたご案内させていただくといったようなやり方で進めさせていただければと思っております、いかがでございましょうか。

【委員長】 いかかでしょうかね、いいですか。

付帯条件として、これは是非入れておいていただきたいということが、もしここであれば、おっしゃっていただいて、それを参考にさせていただきたいと思っております。

今の部長のご提案でよろしいでしょうか。どうぞご遠慮なく何かおっしゃってください。

委員もよろしいですか、はい。

【委員】 やはり、地元の住民の方の意見を聞いてくるということが基本だと思う。

それを「連携」という言葉で表わされていますが、公園の利用方法等について定期的に要望を聞きながらという感じがより出たほうがいいかなとは思っています。

【委員】 今回の議論で、町内会だけでいいのかという話も出たような気がするので、「地元住民」という言葉で表したほうがいいのかなといった気がする。

【委員長】 ああ、なるほどね、町内会と言うよりは、そのほうが良いですね。

【委員】 そういう意味では、今日出た話を全部勘案したときに、もう一回ここを検討していただくというようなことではないかと思う。

【委員長】 はい、ありがとうございます。委員、何かありますか。

【委員】 はい。

【委員長】 よろしいですか。わかりました。

率直な気持ちとして、事務局も前回の委員会から、かなり努力をしていただきました。また、委員の皆さんは、初めからこのくらいの充実した資料で審議させていただきかけたという気持ちをお持ち

かもしれません。

どうにか対応方針で事業継続可ということになったように思います。それでよろしいでしょうか。はい、それでは、ご賛同いただいたということで、そうさせていただきたいと思います。

どうも本日はご苦勞さまでした。

【事務局】 どうも今日は長時間にわたりまして、ご審議いただき、ありがとうございます。

先ほど、本委員会の運営につきまして、福田委員のほうから今までのように国の示したマニュアル通りの指標でもってご説明させていただいて、それでということではなくて、幅広い議論をということをご提案いただきましたので、今後できる限り第1回目の委員会におきまして、我々、国が示したB/C以外に地域のためになること、どういったことがあるのかと、そういったことを踏まえた資料づくりはさせていただこうと思っております。

ただ、それにしましても、かなりいろいろな広範囲な検討が必要になってまいりますので、この委員会、1度だけでというのではなくて、委員の皆さんの意見をお聞きさせていただいた上で、改めて2回目できちっと回答させていただくと、そういった運営も事務局とすればさせていただければというふうに思っておりますので、保留なり、継続なりという審議が今後もあるかもしれません。その際は各委員の皆様方には、また2回目の委員会ということにもなりますけれども、可能な限りの努力はいたしますが、そういったこともお含みおきをいただければというふうに思っております。

今日は本当に長い間のご議論、ありがとうございました。今年度でこの委員会は、とりあえず無事終了いたしましたので、あとは、対応方針案につきまして委員長と協議をさせていただいた上で取りまとめをさせていただくということでございます。

今日は、本当に長い間、ありがとうございました。